

議員提出議案第1号

ロシアのウクライナへの軍事侵攻を抗議し、平和的解決を強く求める決議
について

ロシアのウクライナへの軍事侵攻を抗議し、平和的解決を強く求める決議を厚
木市議会会議規則第13条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和4年3月22日

提出者	厚木市議会議員	難波達哉
賛成者	同	川口仁
	同	石井芳隆
	同	高橋知己
	同	松田則康
	同	名切文梨
	同	栗山香代子
	同	高田浩
	同	後藤由紀子

ロシアのウクライナへの軍事侵攻を抗議し、 平和的解決を強く求める決議

本年2月24日、ロシア軍がウクライナへの軍事侵攻を開始した。そして、民間人を含む多くの犠牲者を出し、大規模な難民危機を招くなど、平和な暮らしが理不尽に奪われる事態となった。

この軍事侵攻は、明らかにウクライナへの主権及び領土の一体性を侵害し、国連憲章の重大な違反行為である。加えて、ロシアのプーチン大統領は、核兵器使用も辞さない姿勢を示している。

このような武力を背景とした、一方的な現状変更の試みは、国際秩序の根幹を揺るがし、国際社会の平和や安全を著しく損なう暴挙であり、断じて容認できない。

厚木市は、平和で安全な国際社会の実現に向けて、「国際平和と核兵器廃絶を求める都市」を宣言しており、世界の恒久平和は市民の共通の願いである。

ここに厚木市議会は、市民の願いに反するロシアによるウクライナへの軍事侵攻を厳重に抗議し強く非難するとともに、ロシア軍が即時に無条件で完全撤退し、平和的解決が行われるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月22日

厚 木 市 議 会